

環境配慮製品等の国際展開促進事業

25百万円（3百万円）

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の必要性・概要

第4次環境基本計画において挙げられたように、世界全体での環境保全と我が国の成長・雇用創出の両面に寄与するために、国際市場における環境配慮製品や環境に配慮されたサービス（以下「環境配慮型製品等」という。）の流通促進が必要である。また、省エネルギー、再生可能エネルギーの利用に寄与する日本の環境配慮型製品や環境技術を国外へ普及させることにより、温室効果ガスの削減をはじめとした環境負荷の低減と経済成長による富の創出を同時に実現することも可能である。しかしながら、国際市場における現状は、各国が独自の環境基準に基づき公共調達や環境ラベルの制度を開拓しており、環境配慮型製品等を国際的に流通促進させるためには、各国の環境基準の調和化を図っていくことが必要である。

そこで、企業の各国環境ラベル取得の取組を後押しし、環境配慮型製品等の流通を促進するために、以下の施策を行う。

2. 事業計画（事業内容）

（1）各国環境ラベル基準の整合化に向けた枠組みづくり

ア. 国際整合性に向けた戦略的なビジョン、行動計画の策定

- ・我が国の国際整合性のあり方や方向性を包括的に議論する会議体の構築
- ・国際整合性に向けたビジョンおよび行動計画の策定

イ. 国際的整合性に関する検討

- ・海外環境ラベルとの整合性、相互認証の実態調査
- ・非共通基準を効率的に審査できる仕組みに関するヒアリング

（2）企業の各国環境ラベル取得支援

① 各国ラベル基準の情報提供

- ・各国ラベル基準および申請要件の調査及び情報提供システム構築

② 各国環境ラベル申請手続支援制度

- ・企業への実態ヒアリングに基づく、支援対象品目、条件の検討

3. 施策の効果

- ・海外環境ラベル取得支援により、中小企業等の海外市場進出が促進される。
- ・海外基準との整合を図ることにより日本の環境基準のガラパゴス化を防止し、国内企業の海外展開が促進される。

環境配慮製品等の国際展開促進事業

平成25年度予算(案)額 25百万円(平成24年度予算額 3百万)



現状 国・地域毎に満たすべき基準、規制が異なる(事実上の市場参入条件)

課題

- ・それぞれの基準等に関する情報把握、手続きに係る企業の負担が大
- ・各基準を満たすために製品仕様を変えなければならない

目指す姿 国際的に基準の整合がとれており、日本がその潮流に乗り遅れない
(ガラパゴス化しない)

施策

(中長期的)国際的整合性を図る枠組みづくり(我が国のビジョン、行動計画策定)
(短期的)企業の各国ラベル取得支援(各基準の情報提供、手続き支援の仕組み)